

【北海道札幌市】【北海道労働局・ハローワーク】 札幌市が行う生活保護受給者向けのセミナーに、 ハローワークが講師として参加

【課題・目的】

生活保護受給者の中には、就職活動を行うにあたっての基礎的なコミュニケーション能力や生活習慣が身につけていない者もいる。そのため、市やハローワークなどの関係者が集まり、基礎能力の形成支援から就職活動に向けたスキル向上まで、一体的に支援していくことが重要。

【実施概要】

◆セミナーの実施

セミナーは2部構成となっており、就職に向けた意欲の向上や知識の習得を図るため市が実施する「**スキルアップセミナー（自立支援）**」と、ハローワークの相談員が講師となって就職活動を行うための実践的なスキル（履歴書作成など）の習得を図る「**スキルアップセミナー（就労支援）**」を実施。（全12回）

◆セミナーを活かした就職支援

セミナーの受講状況（発言頻度、出席状況等）を踏まえ、関係者による**ケース会議**や**情報交換（毎回のセミナー終了後）**を実施。当該情報を保護課の援助方針やハローワークによる就職支援の方針に活かすことで、受講者の計画的・効果的な支援につなげていく。

【役割分担】

【札幌市】

- ◆民間事業者への事業委託
- ◆保護課での対象者選定
- ◆セミナー中から就職決定に至るまでのカウンセリング

【労働局・ハローワーク】

- ◆セミナーの講師として
- ◆求人情報の提供
- ◆応募書類の書き方指導
- ◆面接練習

【効果】

◆セミナー参加者数（うち就職者数）

平成24年度：54名（うち就職者数15名）

平成25年度：59名（うち就職者数23名）



<札幌市コメント>

保護課、ハローワーク、セミナー受託事業者、あいワークの4者の緊密な情報共有に配慮することで、受給者の早期就職・自立に結びつけている。

<労働局コメント>

ハローワークの相談員が講師として参加し、各区保護課・参加者との連携を図ることで、参加者のより詳細な情報を活かした支援につなげていくことが可能となった。

【青森県弘前市】【青森労働局・ハローワーク弘前】 生活保護受給者の就労支援における担当者間の情報共有を強化 ～研修会の実施及び月刊広報紙の作成～

【課題・目的】

生活保護受給者の支援のためには、ハローワークと市の連携強化を図ることが必要であり、**互いの施策を理解しておくことが重要。**

このため、ケースワーカー等に対する**研修会の開催**や**支援上の好事例等をまとめた広報紙の作成**により情報共有を図る。

【実施概要】

相互理解を進めるため、以下の取組を実施。

- ① 27年4月に**ハローワーク主催による就労支援員研修会を開催**し、生活保護受給者の就労支援事業に係るハローワークの具体的な支援内容等を説明。
- ② 支援上の好事例や留意点等の情報を掲載した月刊広報紙『**ほっぴ あっぴ弘前**』を作成し、担当者間で周知・共有。
- ③ 市による**福祉に関する研修**を実施予定（平成28年度より）

【役割分担】

【弘前市】

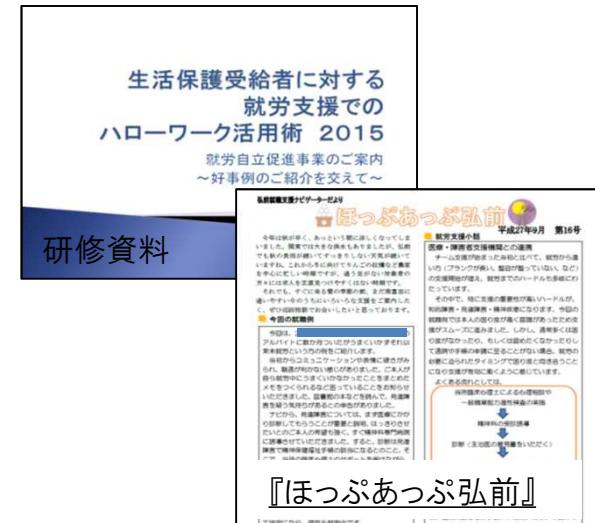
- ・研修会への参加
- ・関係部門内での広報紙の回覧

【ハローワーク】

- ・研修会を開催し、ハローワークでの具体的支援等について説明
- ・月刊広報紙の作成・周知

【効果】

- ◆ 弘前市福祉事務所における生活保護受給者の年間就職目標数30件に対して、27年9月末現在の就職件数は36件となった。



<弘前市コメント>

ハローワークとの連携による研修会開催や広報紙の配布は就労支援のノウハウ取得につながっています。特に広報紙に掲載されている就労支援の事例紹介やアドバイスは非常に好評です。

<労働局コメント>

就職支援も順調に進んでいます。研修会や広報紙の活用により、日常的な連携が図られ、支援がよりスムーズに行われるようになりました。

【岩手県】【奥州市】【岩手労働局・ハローワーク水沢】

生活や就労に関する相談を包括的にコーディネート

【課題・目的】 生活や就労に関する相談を包括的にコーディネートするため、求職者の生活相談型職業相談・紹介及び、生活困窮者への自立相談・就労促進の支援事業をワンストップで行う。

- 【実施概要】
- ① 岩手県と岩手労働局との一体的実施の協定締結、奥州市の緊急雇用創出事業の活用等、既存の取組みとモデル事業との連携を図っている。
 - ② 求職者のおかれた状況に合わせ、生活相談・支援から職業相談までをワンストップで行う。
 - ③ 「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の実施における「自立相談支援機関」として、隣接するハローワーク水沢と連携し包括的支援を行っている。

【役割分担】

【奥州市】

- ①奥州市による生活・就労相談の実施。
- ②社会福祉協議会による福祉就労支援の実施。

【岩手県】

いわて県南パーソナル・サポート・センター（くらし相談室）による生活・就労相談の実施。

【ハローワーク】 職業相談・紹介の実施。

【効果】

◆積極的な自立相談・就労促進の支援を行うことにより、就労意欲の喚起に繋がっている。

＜岩手県コメント＞

生活相談・就労相談をハローワークとワンストップで行うことにより、就労意欲の喚起に繋がっている。

＜労働局コメント＞

生活相談・職業相談の連携により、求職者個々の問題点等の把握が容易となっている。

【栃木県宇都宮市】【栃木労働局ハローワーク宇都宮】 ひとり親の就労を支援するため、児童扶養手当現況届受付期間に 宇都宮市に臨時相談窓口を開設

【課題・目的】

児童扶養手当受給者への就労支援を、効果的かつ的確に実施するために、ひとり親の方が市役所に多く訪れる8月の現況届提出期間を活用し就労支援を実施。

【実施概要】

8月の1か月間、宇都宮市の子ども家庭課現況届提出窓口の隣にハローワーク宇都宮の臨時相談窓口を設置し、ひとり親の方への職業相談等を実施。

【役割分担】

【宇都宮市】

- ◆ 来所者へのリーフレットの配布
- ◆ 臨時相談窓口への誘導
- ◆ 報道機関への広報

【労働局・ハローワーク】

- ◆ 職業相談・紹介
- ◆ 求人情報の提供
- ◆ ハローワークの支援メニューの説明

【効果】

- ◆ 8月の1か月間で106人が臨時相談窓口を利用。
- ◆ 市と一体で実施することにより、ひとり親の方々への就労支援が効果的にできるようになった。
- ◆ 効果があったため、平成26年度も継続して実施予定。



<宇都宮市コメント>

ひとり親の利便性を考慮すると8月の児童扶養手当現況届出期間中にハローワークの臨時相談窓口を設置し、職業相談等を実施できたことは非常によかったです。

<労働局コメント>

初めての取組でしたが、市側のご協力で臨時相談窓口を設置することができました。昨年度は多くの方にご利用いただいたので、今後も市と協力しながらこの取組を続けていきたいと思っております。

【福井県越前市】【福井労働局】

生活保護受給者の事業所見学会の実施

【課題・目的】 生活保護受給者の方向けに、サービス事業所見学会を実施することで、受給者の方の就職意欲の高揚を図る。また、見学後希望者には、体験実習を行い就職へのステップアップを図る。

【実施概要】 サービス事業所（すてっぴ）とフリースペース（いっぽ）を見学し、簡易な仕事であることを理解してもらい、その後、希望者には就労に必要な知識や能力の向上を図るための体験実習を行った。

【役割分担】

【越前市】

- ◆サービス事業所に見学及び実習の依頼
- ◆事業所までの交通手段の手配
- ◆参加者の昼食代の負担

【労働局】

- ◆サービス事業所の選定
- ◆参加者の選定

<越前市のコメント>

ハローワークとの協力により見学会を開催できたことは、非常に有意義であった。今回の見学会により、一人でも多くの受給者の就職に結びつけば幸いです。

<労働局コメント>

受給者は就労にブランクのある方が多く、簡易な作業の見学や体験実習をすることで、就職意欲の高揚が図られると考えている。

【効果】

生活保護受給者は就労経験の少ない方や、就労にあたってブランクのある方が多く、サービス事業所のような簡易な作業がある職場を見学し、体験実習を行うことにより「自分にもできる仕事がある。」ということが確認でき、就職意欲の向上が図られた。

【福井県越前市】【鯖江市】【福井労働局】

生活保護受給者の就職促進を図るため、PC基礎講習会の実施

【課題・目的】 基本的なPC操作を身につけることにより、職域の拡大や、今後の職業訓練等の受講を容易にし、就職促進を図る。

【実施概要】 基本的なPC操作のスキルを身につけられるよう、受給者の方向けのパソコン入門講座を開設。また、公共施設所有のPCを貸与し、PCが継続的に使用できる環境を整えることで、今後の就職等に備える。

【役割分担】

【越前市、鯖江市】

- ◆ PCの貸与 ◆ 会場設営
- ◆ 講師手配
- ◆ PCの継続使用の許可、
- ◆ テキスト代、会場費負担

【労働局】

- ◆ 参加対象者の選定
- ◆ 講師謝金負担

【効果】

- ◆ 基本的なパソコン操作を身につけることにより、受給者の就職意欲の向上が図られた。
- ◆ 福祉事務所のパソコンを貸与し、継続的にPCに触れる環境を整えることで、パソコンに対する習熟度の維持・向上が期待される。

＜越前市のコメント＞

今回の講習を契機に、一人でも多くの受給者の就職が達成されることを期待している。

＜労働局コメント＞

受給者の希望する求人の中には、基本的なPC操作を条件とするものも多く、今回の講習により就職への期待が高まった。また、PCの基本操作を身につけることで、今後の職業訓練を受講することもできるようになると考えている。

【愛知県春日井市】【愛知労働局ハローワーク春日井】 市との連携を強化し、生活保護受給者の就職件数を大幅に伸ばしました！

【課題・目的】

増え続けている「働ける世帯」の生活保護受給者を就職(自立)させるため、ハローワークと市の連携を強化し、就職件数を増加させる。

【実施概要】

- ◆ 生活保護支援対象者に対し、市の就労支援員が積極的にハローワークに誘導するとともに、相談時の大半をハローワークに同行した。(月の2/3以上の日は来所。)
また、相談後も毎回ハローワークのナビゲーターと本人の今後の対応を綿密に打ち合わせした。
- ◆ ハローワークに来所する生保受給者の中で就労意欲の高い方に対し、ナビゲーターが事業説明のうえ市就労支援員に情報提供し支援対象者を増やした。



【役割分担】

【春日井市】

- ◆ 支援対象者の選定・誘導
- ◆ 巡回相談における相談者の選定
- ◆ 市就労支援員、ケースワーカーによるフォローアップ

【ハローワーク】

- ◆ 支援対象者の定期的な職業相談・紹介
- ◆ 月2回の市への巡回相談
- ◆ 支援候補者の市への情報提供

26年3月からは、ナビゲーターと、市の就労自立担当ケースワーカー3名・就労支援員による定期的(月1回)な連絡会議を行い、個々の今後の方針をすり合せしている。

【効果】

- ◆ 就職件数 平成24年度 43人 → 25年度 68人 対前年比**58.1%増**
- ◆ 支援対象者 平成24年度 65人 → 25年度 102人、対象者就職率**66.7%**

＜春日井市コメント＞

市就労支援員とハローワークの連携した支援を通して、就労意欲の高い保護開始段階に集中した巡回相談に参加させたことが就職件数増加に繋がった。

＜労働局コメント＞

就職件数、就職率は、当局内でも高く、日頃の情報交換が綿密に行われていることが高い要因と考える。

【三重県】 【三重労働局・ハローワーク】

生活保護受給者等就労自立促進のため

国と福祉事務所の就労支援員が合同研修を実施

【課題・目的】

生活保護受給者等就労自立促進事業（※）において、就労支援に携わる職員を対象に、同業務に関する具体的な**取組事例**を学ぶとともに、現場で直面する課題をテーマとした**グループワーク**を行い、業務上の問題を共有し解決につなげ、所属を超えて相談し合える関係を構築する。

※ 福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を整備し、両機関が一体となった就労支援を推進することにより、生活保護受給者等の就労による自立を促進する事業。



【実施概要】

前期 H26. 5.27 国11名・市23名参加

後期 H26.11.28 国13名・市18名参加

外部講師の講演の後、現場の事例をもとに就労支援について議論

（具体的内容）

- ◆外部講師による講演（若者就業サポートステーション・三重における就労支援の仕組み）
- ◆グループワーク（生活保護受給者に対して苦慮する就労支援の対処方法など）
- ◆全体意見交換会（就労支援業務で感じていること など）

【効果】

- ◆ 就労支援員と就職支援ナビゲーターの連絡が緊密になり、支援対象者の情報の共有が図られ、早期就職に結びつく。
- ◆ 福祉事務所とハローワークの管轄を超えた連携が円滑になり、希望就職地への就職が容易となる。
- ◆ 「ハローワーク以外の方とも意見・情報を交換できて良かった。」（国）
- ◆ 「違う立場の方や各地域の方達の体験談を聞いたことが一番良かった。」（福祉事務所 就労支援員）

＜三重県コメント＞

福祉事務所で専門的に活動する就労支援員が、職業指導官や就職支援ナビゲーターとともに、事例学習やグループワークに時間をかけて取り組み、互いの業務の理解と関係の構築につながった。

＜労働局コメント＞

意見交換等を実施することで、福祉事務所の就労支援員が持つノウハウを身に付けることができ、ハローワークの職業相談スキルの向上につながった。また、就労支援員と顔の見える関係を構築することができ、日頃の連携強化につながった。

＜照会先＞ 三重労働局職業安定部地方訓練受講者支援室（059-261-2941）

【滋賀県長浜市】【滋賀労働局ハローワーク長浜】

児童扶養手当受給者をハローワーク窓口へ積極的に受け入れるため、「マザーズチャレンジワーク」を実施

【課題・目的】

児童扶養手当受給者の生活保護受給者等自立支援事業への受入れをより一層充実させるため、自治体からの誘導により個別支援による安定就労を目的としている。

【実施概要】

児童扶養手当受給者が現況届を提出する際、自治体から就労可能な方を選定し、チラシにより趣旨を説明し、ハローワークへ予約相談として繋げる。

【役割分担】

【長浜市】

- ◆対象者に趣旨を説明しハローワークへ案内
- ◆必要に応じ相談窓口への同伴
- ◆求職申込書の事前手交

【ハローワーク】

- ◆求職登録、職業相談・紹介等サービスメニューの案内
- ◆職業訓練の案内
- ◆個別支援、担当制の実施

【効果】

- ◆7名を支援対象者として相談（うち5名が新規登録者で潜在求職者の掘り起こしができた）
- ◆来所者のうち2名が常用就職
- ◆予約相談を実施する事により、事前にサービスメニューの準備や待ち時間の解消を図った

働きたい女性のための「マザーズチャレンジワーク」
～あなたの「働きたい!」を応援します～

★相談内容★
①公共職業安定所での職業相談
②就職に向けての各種セミナーのご案内
③職業訓練制度の説明

日時 平成25年8月21日(水)・9月4日(水)
各9時～12時・13時～16時(1時間程度)
場所 ハローワーク長浜 (長浜市南高田町字辻村110)
対象者 児童扶養手当受給中の方で現在お仕事をお探しの方

★ 今回の相談は完全予約制となっていますので事前に希望の日時をご連絡ください。
相談時間はおひとり1時間程度です。先着順となっていますのでご希望の時間に沿えない事がありますので予めご了承願います。

お申込み ハローワーク長浜 長浜市南高田町字辻村110
お問い合わせ先 TEL: (0749) 62-2030 (担当: 阿闍・吉岡・北川)

<長浜市コメント>

初めての取組で大変有意義であった。今後も継続してほしい。

市から現況届の案内を郵送する際にチラシを配布し案内をすればもっと多くの人を取り込めたのではないかな。

<労働局コメント>

初めての取組であった。支援対象者の掘り起こしができ、就職支援等ができた。今後も、長浜市と連携し取組んでいきたい。

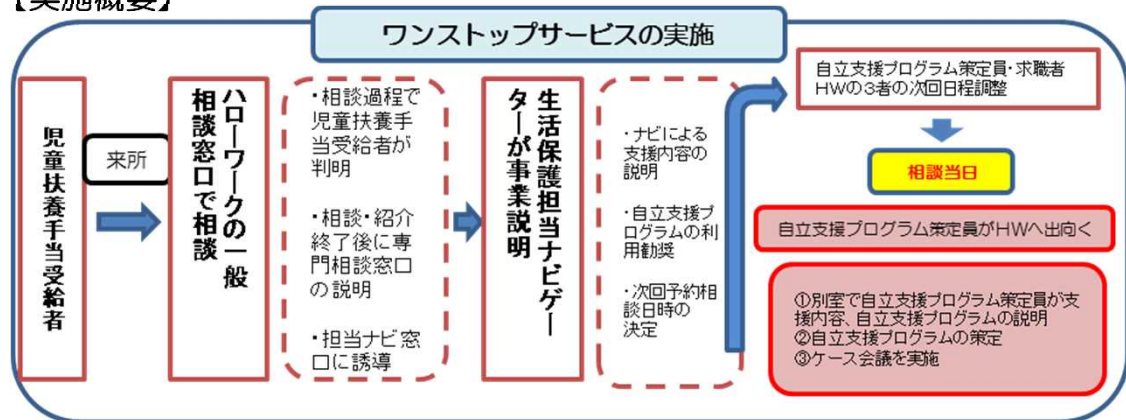
【奈良県】【奈良労働局・ハローワーク】

児童扶養手当受給者の方への支援を強化するため、県の自立支援プログラム策定員が各ハローワークへ出向き、ワンストップサービスを実施

【課題・目的】

奈良県の自立支援プログラム策定員が県内の全ハローワークへ出張し、ハローワークに来所した児童扶養手当受給者に支援内容の説明からプログラムの策定等まで行い、県とハローワークが連携してワンストップの一体的な就労支援を行う。

【実施概要】



【役割分担】

【奈良県】

ハローワークからの依頼によりプログラムの詳細説明からプログラムの策定まで行う。その後、求職者・プログラム策定員・ハローワーク支援ナビの三者でケース会議を行って、一体的チーム支援を実施。

【労働局・ハローワーク】

相談窓口にて、児童扶養手当受給求職者に対し担当者制による支援及び自立支援プログラムについて説明。本人の希望により、奈良県へプログラム策定の依頼をし、日程調整と相談場所を提供。

【効果】

ハローワークに来所した児童扶養手当受給者に、奈良県とハローワークが一体的な支援をワンストップで行うことによって、きめ細かな支援をすることが可能となっています。
ケース会議 94件（平成25年度）

＜奈良県コメント＞

利用される方の利便性が向上し、プログラム策定件数も増加しました。さらに、関係機関と連携し、ひとり親家庭をバックアップしていきます。

＜労働局コメント＞

奈良県との連携強化により、児童扶養手当受給者の方を応援する仕組みを作り、これまで以上のサービスを提供しています。

【山口県宇部市】【山口労働局ハローワーク宇部】

生活保護受給者の就職促進のため、ハローワークの就労支援ナビが就労支援会議のメンバーとして参加

【課題・目的】 市が開催する就労支援会議（ケース会議）へ就労支援ナビゲーターが出席することで、両者の連携を強化するとともに、支援対象者の情報を共有することで、就労自立促進を図る。

【実施概要】 市の生活保護係は1係から4係あり、係ごとの会議に各係を担当する就労支援ナビゲーターが出席し、意見交換を行う。月4回、毎週火曜日、16時～17時開催

【役割分担】

【宇部市】

- ◆就労支援会議の開催
- ◆支援対象者の近況等の報告

【ハローワーク】

- ◆支援対象者に対して行った支援状況の説明
- ◆新たな就労支援サービスの提案、提供

【効果】

市の担当者、ケースワーカー、就労支援員で行う会議に出席することにより、支援対象者が抱える問題点、課題、方向性等の共有が図られ、共通認識の基で就労支援が実施できている。

<宇部市コメント>

就労支援会議への出席により、生活保護受給者の状況、支援方針等の情報共有が行われるため、福祉事務所及びハローワークの就労支援も的確に行うことができ、就労自立の助長が図られている。

<労働局コメント>

ハローワークの就労支援ナビが、市の開催するケース会議に直接参加することで、顔の見える連携が取れている。

【徳島県】【徳島労働局ハローワーク徳島】

生活保護受給者の就労促進を図るため役場への巡回相談を実施

【課題・目的】

求職意欲の低い就労支援対象者に対して、効果的な就労相談、求職支援を実施するため、ハローワークの担当者が定期的に巡回相談を実施し、県・町担当者と連携して職業相談へ誘導することにより、求職意欲の喚起を図り、自立への援助を行う。

【実施概要】

「福祉から就労」支援事業(現・生活保護受給者等就労自立促進授業)に基づく事業として、徳島地域生活福祉・就労支援協議会の承認のもとに、平成24年6月より実施している。

原則として毎月5日(町における生活保護費支給日)にハローワークの担当者が訪問。現地には町(生活保護担当)、徳島県東部保健福祉局(保護受給者への生活・就労指導を担当)の職員が同席して、保護費の現金支給を希望している町民のうち「就労指導の結果、職業相談が有効」と、福祉局職員が判断した対象者をその場で巡回相談に誘導し、就労相談を行っている。

【役割分担】

【徳島県】

支援対象者の選定・職業相談への誘導

【ハローワーク】

定期的に役場を訪問し、町担当者との連携のもとに就労意欲の喚起、職業相談を実施

【効果】

就労相談、積極的な求人情報の提供による、就労意欲の喚起に繋がり、複数の事業所への紹介の後、自立に至る事例がみられる。

<徳島県コメント>

予約をとらず、扶助支給の機会をとらえて実施しているため、不特定多数の受給者に働きかけることができ、求職意欲の向上に繋がっている。

<労働局コメント>

関係者が一堂に会し、情報を共有し、問題点の把握することで、対象者に応じた支援につなげることができている。

【沖縄県・各自治体福祉事務所】【沖縄県母子寡婦福祉連合会】【沖縄労働局・ハローワーク】 生活保護受給者等の就労支援の連携強化のため、 地方自治体等とハローワークの合同研修会を実施

【目的】

生活保護受給者等の就労支援をより効果的に推進するため、ハローワークと地方自治体等がお互いの役割・機能を理解したうえで「**顔の見える関係**」を構築し、就労支援に関し更なる連携を図ることを目的とする。

【実施概要】

沖縄県、地方自治体福祉事務所、沖縄県母子寡婦福祉連合会及びハローワークから生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に関する就労支援担当者を招集して、研修及び事例発表会を実施。



【役割分担・実施内容】

【福祉事務所等】

- ◆就労支援に関するパンフレット等の提供
- ◆沖縄県母子寡婦福祉連合会の業務説明

【共通】

- ◆生活保護受給者等の就労支援に関する取組事例の発表及び意見交換

【労働局・ハローワーク】

- ◆生活保護受給者等就労自立促進事業の概要説明
- ◆ハローワークの支援メニューの説明

【効果】

- ◆各関係機関の就労支援担当者55名が一堂に会し、お互いの就労支援に関する役割と機能について理解を深めるとともに、「**顔の見える関係**」を構築することができた。
- ◆関係機関が連携して就労支援に当たった事例を発表し、それについて意見交換を行うことにより、「**更なる連携の必要性**」について認識を共有することができた。

＜福祉事務所コメント＞

ハローワークや沖縄県母子寡婦福祉連合会がどのような業務を行っているかを詳しく知ることができました。また、各現場の取組事例を聞くことができ参考になりました。

＜労働局コメント＞

生活保護受給者等の就労支援に携わる方々の「顔の見える関係」づくりができたと思います。また、意見交換することで地方自治体等が持つノウハウを身につけることができ、ハローワークの職業相談のスキル向上につながったと思います。

今後とも、それぞれが持つ支援策の強みを活かして、より効果的な連携の輪を築いていきたいと思います。